

# おしらせ版

# あんなか

令和4年5月15日号  
No. 298

発行 安中市役所  
編集 企画経営部情報戦略課  
☎ 027-382-1111  
市役所ホームページ  
<https://www.city.annaka.lg.jp>

表記を省略して表示しています。 **本**=本庁舎 **松**=松井田庁舎 **谷**=谷津庁舎 **ク**=碓氷川クリーンセンター **ア**=スポーツセンター



おしらせ

## 木造住宅の耐震診断と耐震改修補助を行います

建物の耐震基準は、昭和56年を境として大きく改定されており、昭和56年以前に建てられた建物は耐震性が低い可能性があります。市は、安全で安心して暮らせる震災に強いまちづくりを推進するため、個人の木造住宅を対象として、耐震診断を行います。

また、診断で耐震性が劣る建物と判定された場合には、耐震改修をする工事費などの補助を行います。

### ◎耐震診断

【対象住宅】 次の条件をすべて満たした住宅  
① 昭和56年5月31日以前に着工した一戸建て住宅または併用住宅（住宅部分の床面積が2分の1以上の住宅）  
② 平屋建てまたは2階建て  
③ 在来軸組構法または伝統的構法で建築した住宅

【対象者】 次の条件をすべて満たした個人

- ① 対象住宅の所在地を本市の住民基本台帳に記録されている住所としている人
- ② 市税を滞納していない人
- ③ 対象住宅を所有し、かつ居住している人

【募集戸数】 10戸

【診断費用】 無料（ただし、診断者の交通費として1,000円を自己負担）

※診断に必要な建物図面がない場合は、図面作成費用が別途かかる場合があります

【申込期限】 9月9日（金）

### ◎耐震改修補助

【対象住宅】 次の条件をすべて満たした住宅

- ① 耐震診断（※1）の結果、上部構造評点（※2）が1.0未満と診断された住宅

※1：耐震診断とは、「木造住宅の耐震診断と補強方法」（一般財団法人日本建築防災協会発行）に基づく一般診断法または精密診断法により木造住宅の地震に対する安全性を評価することを行います

※2：上部構造評点とは、診断を行った住宅の耐震性能の評価値です。耐震性の有無については、評点1.0が基準となります

② 前記耐震診断の対象住宅の条件に同じ

【対象工事】 上部構造評点を1.0以上にする耐震改修工事で令和5年2月28日（火）までに完了報告書を提出できるもの

【対象者】 前記耐震診断の対象者の条件と同じ

【補助金額】 改修工事（工事費および工事監理費）にかかる費用の5分の4以内（限度額100万円）

【募集戸数】 2戸

【申込期限】 9月9日（金）

【申込み・問合せ】 困建築住宅課指導係（☎内線1256）

## 市民課休日窓口

【日時】 6月5日・19日（日）（第1・3日曜日）  
午前8時30分～正午

【場所】 **本**市民課

- 【業務内容】 ○住民票の写しの発行  
○戸籍謄本・抄本の発行  
○印鑑証明書の発行  
○その他市民課取り扱いの各種証明書の発行

※毎週水曜日は、午後7時まで窓口延長しています

## 今月の納税と保険料

☆固定資産税・都市計画税 … 1期

☆軽自動車税 … 全期

☆国民年金保険料 … 令和4年4月分

○5月31日（火）までに納めてください。

## ～住宅リフォーム工事の費用の一部を補助します～

### 安中市住宅リフォーム補助金のご案内

市は、居住環境の改善と地域経済の活性化を図るため、自宅のリフォーム費用の一部を補助します。詳細は窓口などでご相談ください。市ホームページにも詳細を掲載しています。

※補助金交付申請の前に事前申請が必要です

※すでに着工または完成しているリフォーム工事は対象外です

※補助金の交付は交付年度に関係なく、申請者および住宅につき、1回限りです

※今後の新型コロナウイルスの感染症状況により、申請期間などが変更になる場合があります

【問合せ】☒ 建築住宅課指導係(☎内線1255)

【補助対象者】	申請者の要件 ・市内に住宅を所有し、そこに居住している人 ・上記住所で住民基本台帳に記録されている人 申請者および同居している住宅の共有者(住宅の共有名義の所有者)の要件 ・市税を滞納していない人 ・過去にこの補助金の交付を受けていない人		
【補助対象住宅】	補助対象者が所有し居住する住宅(賃貸住宅などは対象外)		
【補助対象工事】	・屋根、外壁、内装、浴室、トイレ、台所などのリフォーム工事 ・市内の業者に発注して行うリフォーム工事であること ※法人は本店(本社)が市内にある業者に限ります ・補助対象経費が10万円(税込)以上であること ・補助金の交付決定を受けるまでリフォーム工事に着手していないこと ・令和5年2月28日(火)までにリフォーム工事の完了報告ができること		
【補助金額】	補助率…補助対象経費の20%(1,000円未満切り捨て) ※子育て世帯は、補助対象経費の30% (子育て世帯:平成16年4月2日以降に生まれた子どもを扶養し、同居している世帯) 補助金の限度額		
	申請者の令和3年分の合計所得金額に 応じ、右記の金額 ※住宅の所有が共有名義の場合は、同 居している住宅の共有者の合計所得 金額を合算して限度額を算定	合計所得金額	補助限度額
		400万円以下	15万円
		400万円を超え600万円以下	10万円
		600万円を超える	5万円
【補助件数】	80件(1件あたり補助金が15万円の場合) ※先着順ではありません		

#### 補助金交付申請までの手順 ～まずは事前申請を～

①事前申請	事前申請書配布・受付場所: ☒ 建築住宅課・☒ 土木課工務2係 事前申請受付期間: 5月9日(月)～6月17日(金) 受付時間: 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く) ※事前申請書は市ホームページからもダウンロードできます ・事前申請では、補助対象者の条件の確認、審査を行い、その結果を通知します。 ・事前申請の際は見積書、写真などは不要です。所定の用紙で申請してください。 ・事前申請できるのは1住宅につき1件です。 ※郵送による事前申請書送付先 〒379-0192 安中市安中1-23-13 安中市役所建設部建築住宅課住宅リフォーム補助金担当(受付期間内必着、受付期間内に到着しない場合は受付できません。確実な郵送のため、特定記録郵便または簡易書留での送付をおすすめします)
②公開抽選の実施(応募多数の場合)	抽選日: 7月2日(土)・抽選により本申請できる人のほか、補欠順位を決定します。 ・抽選作業は公開方式で事務局が行い、抽選対象者全員に結果を通知します。 (今後の新型コロナウイルス感染症対策により、非公開方式となる場合があります)
③補助金交付申請(本申請)	本申請受付期間: 7月4日(月)～8月19日(金) ・市内業者の見積書、工事前の写真、当選通知書など所定の書類を添えて本申請をしてください。 ・予算額に応じて、本申請できる人を補欠順位順に繰上げます。(おおむね10月末日まで) ※繰上げ当選の通知がない場合は、補助金の交付申請はできません

～空き家除却工事の費用の一部を補助します～

安中市空き家除却費補助金のご案内

市は、地域の良好な景観を守り、安全で安心な暮らしを送るため、自発的に市内にある空き家を除却(解体)する人に、その費用の一部を補助します。

【問合せ】 ☎ 建築住宅課建築係(☎内線1259)

【補助対象者】	空き家(建物)の所有者または所有者の相続人で、市税を滞納していない人 ※共有者や相続人が複数いる場合は、全員から除却の同意を得ている必要があります
【補助対象空き家】	空き家である戸建て住宅(店舗併用住宅含む) ※所有権以外の権利が設定されている空き家は対象外です ※未登記空き家も一定の条件を満たせば対象になります
【補助対象工事】	空き家本体の解体撤去、処分工事(解体にとまなう以下の工事なども対象になります) ・空き家の基礎、排水管などの地下埋設物の解体撤去、処分工事 ・空き家に付属する車庫、塀、植木、庭石などの解体撤去、処分工事 ・解体撤去後の埋め戻し、簡易な整地(舗装は除く) ・空き家に残っている家財道具の撤去処分 令和5年3月31日(金)までに完了する工事 市内の業者に発注して行う工事 ※業者は市内に本社(本店)がある法人か、市内に住所がある個人業者に限ります ※空き家に付属する倉庫や車庫などのみの除却は対象外です
【補助金額】	補助対象経費の3分の1(1,000円未満切り捨て) 限度額20万円
【補助件数】	60件程度(先着順) ※申請が予算額に達した時点で、申請の受け付けを終了します
【申請書類】	配布場所: ☎ 建築住宅課・☎ 総務管理課管理係 ※申請書類は、5月16日(月)から配布を開始します ※申請書類は、市ホームページからダウンロードできます
【申請受付】	受付期間: 6月7日(火)～12月28日(水)(必着) 受付場所: ☎ 建築住宅課(☎での受付はありません) 受付時間: 午前8時30分～午後5時15分(閉庁日を除く) ・見積書、工事前の写真、登記事項証明書など、所定の書類を添えて申請してください。 ※書類は郵送でも受け付けします
【注意事項】	・すでに着工または完了している除却工事は対象外です。 ・申請できるのは、1空き家につき1人です。 ・補助金の交付は、申請者につき、1回限りです。 ・空き家を解体する前に、必ず ☎ 建築住宅課に相談してください。

6月の行政相談

日 時	場 所
2日(木) 午前9時～11時30分	☎ 第2相談室
6日(月) 午後1時30分～4時	☎ 第5会議室
16日(木) 午前9時～11時30分	☎ 第2相談室

※予約不要、直接会場へお越しください  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用と手指消毒にご協力をお願いします

6月の無料法律相談

日 時	場 所
3日(金) 午後1時～4時	☎ 第2相談室
17日(金) 午後1時～4時	☎ 第2相談室

※要予約(予約状況によっては翌月以降になることがあります)  
※相談回数は、相談者1人につき、当該年度2回まで

【予約・問合せ】 ☎ 市民課市民相談室(☎内線1207)

**6月は廃棄物適正処理推進強化月間  
不法投棄に注意しましょう。**

夜間や早朝、山間部など人目につかないところで、ごみの投棄を繰り返す、悪質な不法投棄が発生しています。

自分の土地に大量のごみを捨てられないよう注意しましょう。不法投棄をした人が行方不明になったり、撤去する資力がなげなときは、土地所有者が片づけなければならぬ場合もあります。不法投棄を見かけたら、早期発見・早期撤去のため、通報をお願いします。

**【問合せ】**

【ク】環境政策課廃棄物対策係（☎内線1881）

産業廃棄物110番

（☎0120-81-5324）

西部環境森林事務所廃棄物係

（☎027-323-5530）

**道路の里親募集および  
除雪のお礼について**

市は、道路や河川など一定区画を愛情と責任を持って清掃・美化してもらえ、住民団体や企業を募集しています。

これは「道路里親制度」というもので、住民や企業と行政が協力して快適

で美しい道路環境づくりを推進するとともに、道路愛護精神の高揚を図ることを目的としています。

里親の活動は、道路の清掃および除草、道路の破損・危険箇所などの情報提供などです。

活動に対して市は、物品（軍手など）や用具（ほうき・塵取りなど）の支給を行います。

詳しい内容は、土木課までお問い合わせください。特に、道普請を行っている地域の皆さんは、ぜひこの制度を活用してください。

また、冬の降雪の際には、市民の皆さんに、生活道路や通学路などの除雪にご協力いただき、ありがとうございます。

**【問合せ】**

土木課庶務係（☎内線1203）

土木課工務2係（☎内線2144）

**生け垣設置の補助について**

市民の皆さんの健康で快適な生活環境の整備を維持促進することを目的として、個人が住宅の周りに生け垣を設置した場合に補助金を交付しています。

【対象】 次の要件をすべて満たした個

人用住宅用地と隣地や道路などの境に、竹などを支柱として設置した生け垣

①高さ0.6メートル以上

②総延長10メートル以上

③設置してから1年未満のもの

※道路との境に設置する場合、建築基準法により後退義務が生じる道路では、道路後退線より宅地側に生け垣を設置してください

※詳細は市ホームページ（くらし・手続き↓住宅）をご覧くださいか、お問い合わせください

**【問合せ】**

困都市整備課事業係（☎内線1214）

**森林の伐採と所有者の変更には  
届出が必要です**

市内の森林のほとんどは、群馬県が定める地域森林計画によって地域森林計画対象民有林に指定されています。この指定を受けている森林で、伐採や所有者の変更を行う場合は、その森林が所在する市町村に森林法に基づく届出が必要です。

**【立木の伐採・造林】**

森林の立木を伐採する場合、伐採を開始する90日から30日前までにその森林が所在する市町村への届出が必要で、伐採が終わった日から30日以内に

状況報告書を提出する必要があります。

**【所有者の変更】**

相続、売買などで地域森林計画の対象となっている森林を取得した場合、その森林の所有者となった日から90日以内にその森林が所在する市町村への届出が必要です。

詳細については余裕を持ってお問い合わせください。

【問合せ】松農林課鳥獣対策係（☎内線2617）

**「優良自動車運転者表彰」  
受付のお知らせ**

優良自動車運転者の表彰受付を行います。

**【申請期間】**

6月1日（水）～7月15日（金）

【必要書類】 運転免許証、交通安全協会会員証、はんこ、証明手数料670円

【該当基準】 左記の年数無事故無違反の運転者

○銅章（5年以上）○銀章（10年以上）

○金章（15年以上）○金冠銀章（20年以上）○金冠金章（30年以上）○旭日

金冠章（40年以上）

※安中交通安全協会会員で、家族・夫婦で表彰を受ける人（ファミリー賞、

おしどり賞を別に表彰)は、申請時に窓口で申し出てください

【申請・問合せ】

安中交通安全協会

(☎382-0211)

安中交通安全協会松井田支所

(☎393-2455)

※松井田支所は、開設日(水曜日・午前9時〜午後4時)のみの受付

水防訓練を実施します

市・市消防団・市女性防火クラブ・安中消防署では、出水期を迎えるにあたり、梅雨の大雨や台風に備えるための水防訓練を行います。

【日時】5月29日(日)午前8時30分〜

【場所】西毛総合運動公園野球場東側広場(中宿)

【内容】市消防団による基本結案、杭ごしらえ、土のう作り・積み土のう訓練、チェーンソー取り扱い訓練など

【見学】自由に見学できます

【その他】訓練中、サイレンを吹鳴することがあります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、延期または中止になる場合があります。

【問合せ】安中消防署防炎係

(☎381-5881)

その困りごと、相談してみませんか? 「一日合同行政相談所」を開催します

相続や登記、税金などに関することや、国の行政に関する事など、暮らしの中で困ったことについて、お気軽にご相談ください。

【日時】6月8日(水)午後1時〜3時(受付は午後2時30分まで)

【会場】安中市文化センター(3階大会議室)

【相談内容】

・登記、相続、税金、年金、離婚、貸金トラブルなど法律全般に関する相談  
・国の行政に関する苦情、意見・要望、照会など

【参加予定機関(者)】年金事務所、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、安中市、行政相談委員、行政相談センター

【相談方法】当日、直接ご来場ください(予約不要・先着順)

※来場者が多数の場合は、相談人数などの制限があります

【その他】新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、中止になる場合があります。開催状況は事前にお問い合わせください。マスク着用、手指の消毒などにご協力をお願いします。

【問合せ】総務省群馬行政監視行政相談センター

(☎027-221-1100)

『人権擁護委員の日』

全国一斉特設人権相談

群馬県人権擁護委員連合会および前橋地方法務局では、人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念して『人権擁護委員の日』特設人権相談所を開設します。

いじめや児童虐待、インターネットによる人権侵害、新型コロナウイルス感染症に関連した偏見・差別のほか、家庭内や近所のもめごとなど、人権問題や困りごとで悩んでいる人はお気軽にお近くの特設相談所へお越しください。予約は不要です。料金は無料で、秘密は固く守ります。

○特設人権相談日程

【日時】6月1日(水)午後1時30分〜4時(受付は午後3時30分まで)

【場所】

第2相談室・第202会議室

営農指導室

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更になる場合があります

※特設相談所へお越しになれない人も、常設の電話相談などを受けていますので、お気軽にご利用ください

○みんなの人権110番

(☎0570-003-110)

平日午前8時30分〜午後5時15分

○インターネット相談

<https://www.jinken.go.jp/>

【問合せ】前橋地方法務局人権擁護課

(☎027-221-4466(代表))

困福祉課にタブレット端末が設置されました

困福祉課に聴覚に障害がある人達との連絡手段としてタブレット端末が設置され、利用できるようになりました。自分のカメラ付きスマートフォンやタブレットなど使って、困福祉課の手話通訳者と手話による会話ができます。

また、メールなど文字による会話も可能です。

詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】

困福祉課障害福祉係 (fax 382-4737)

E-mail: fukushi@city.annaka.lg.jp

群馬県狩猟免許試験・講習会実施のお知らせ

令和4年度の群馬県狩猟免許（わな猟）の試験が実施されます。今年度も松井田庁舎で行われますので、ぜひご検討ください。網猟およびわな猟免許は、18歳から受験することができます。18歳・19歳の人は、わな猟免許の受験手数料が免除されます。

また、市民の皆さんがわな免許を取

得する場合、受験費用の受験補助制度もありますので、ご利用ください。

申請には「ぐんま電子申請受付システム」から仮申込が必要となります。仮申込後に抽選で選出された人のみ申請が可能です。詳細は西部環境森林事務所へ問い合わせ、または県ホームページを確認してください。

【わな猟試験日時・場所など】

日時	会場	仮申込開始	仮申込期限 (午後5時まで)
7月30日(土)	群馬県庁29階	6月23日(木)	6月30日(木)
10月18日(火)	市役所松井田庁舎	9月13日(火)	9月20日(火)
令和5年 3月4日(土)	群馬県庁29階	令和5年 1月30日(月)	令和5年 2月6日(月)

※群馬県庁会場は午前9時30分から、その他の会場は午前9時から受験者を対象とした講習会を開催します

※当日の受験票・筆記用具・昼食は各自で用意してください

【受験費用】5,200円

【申込み・問合せ】  
 ・試験日程および問合せ 西部環境森林事務所(☎3323-4021)  
 ・受験補助制度について 松農林課鳥獣対策係(☎内線2618)

6月古紙・古着等行政回収 収集日程表

6月	収集地区名
1日(水)	安中1区(JR安中駅より西側)・安中2区・11区(並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く)・九十九地区・細野地区
8日(水)	安中1区(JR安中駅より東側)・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区(源ヶ原地区を除く)・松井田地区・白井地区・坂本地区
15日(水)	安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後閑地区
22日(水)	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区

○古紙は雨天でも回収します。

○古着は濡れるとリサイクルができません。雨の日や雨の降りそうな日、降った後の路面が濡れている日は出すのを控え、次回の回収日に出してください。

○収集日当日(午前8時30分まで)にお住まいの地域の決められたごみステーションに出してください。(前日などには出さない)

○ごみの出し方などの詳細は、「家庭ごみ収集日程表」または市ホームページをご覧ください。

【問合せ】 ☒環境政策課廃棄物対策係(☎内線1881)

事業主の皆さんへ

「労働保険の年度更新」のお知らせ

令和4年度の労働保険の年度更新手続は、「6月1日から7月11日」まで  
にお願います。

労働保険(労災保険および雇用保険)の年度更新(令和3年度確定保険料、令和4年度概算保険料および一般拠出金の申告・納付)手続きは、6月1日から7月11日までの期間に行ってください。

年度更新手続きに必要な申告関係書類は、厚生労働省からの申告手続き期間に間に合うよう各事業主へ送付されます。

当該書類が届きましたら、7月11日(月)までに申告・納付手続を完了していただくようお願いいたします。

手続きが遅れますと、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金(労働保険料・一般拠出金の10%)を課すことがありますので、ご留意ください。

【問合せ】群馬労働局総務部労働保険徴収室

(☎027-896-4734)

ハローワーク安中

(☎382-8609)



アマビエチャリティーコンサート  
安中市から日本の伝統音楽を世界へ

日本の伝統和楽器である三味線、尺八、民謡の伝承普及のため日本国内外で演奏活動を行っている梅頌会と市および市教育委員会が共催し、「新しい生活様式」に基づいた新しい開催方式でチャリティーコンサート「邦楽 華の祭典」を開催します。

【日時】 6月12日(日) 午後1時30分～

【場所】 安中市文化センター

【出演者】 松本梅頌、梅頌会、箏美会、

中村悦子、スマイル、上田知穂、加藤

香江

【入場料】 全席指定2,000円(当日支払)

※6月11日まで安中市文化センターで入場整理票(席指定済)を配布します  
※入場の際に整理票が必要ですよ

【問合せ】 アマビエチャリティーコンサート実行委員会(加藤)

(☎090-6795-7205)

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により中止になる場合があります

第64回水道週間 大切な水と一緒に暮らす日々  
6月1日から7日は水道週間です

水道週間とは、日常使っている「水の大切さ」を改めて認識し、水道事業の現状や課題について理解を深めていただくために、全国でさまざまな行事が開催される広報週間です。

市では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分に講じたうえで、水道週間の行事として久保井戸浄水場の「施設見学会」と次の催し物を行います。

皆さんお誘い合わせのうえ、お出かけください。

※場内には立ち入り禁止区域など規制する場所がありますので、皆様のご理解とご協力をお願いします

【日時】 6月5日(日) 午前10時～午後3時

【会場】 久保井戸浄水場(安中市郷原1085番地)

【催し物】 施設見学会、給水車・緊急用小型浄水装置の稼働実演、金魚すくい、鉢花の配布など

【問合せ】

☎上水道事務課(☎345-3001)

久保井戸浄水場(☎385-4861)

※新型コロナウイルス感染症予防にご協力をお願いします

※感染拡大状況により中止となる場合があります

『あんなかスマイルパーク』からのお知らせ

○カードゲームでSDGsを学ぼう  
カードゲームを通して楽しみながら「SDGs」の実現を体感してみませんか

【日時】 6月11日(土) 午前9時30分～11時30分  
【講師】 SDGs地方創生 公認ファシリテーター 野川 裕平(安中市役所職員)

【参加費】 無料  
【申込み】 5月20日(金)午前9時から6月3日(金)午後5時までの間に電話でお申し込みください(先着30人、小学生以下は保護者同伴)

○元気のレシピ ～猫クリップを作ろう～  
布と洗濯ばさみを使ってかわいい猫のクリップを作成しましょう

【日時】 5月27日(金) 午前9時30分～11時30分  
【参加費】 無料  
【申込み】 不要。どなたでもお気軽にご参加ください。

【問合せ】  
あんなかスマイルパーク(☎380-2525)  
※新型コロナウイルス感染症予防にご協力をお願いします  
※感染拡大状況により中止になる場合があります



### 公立碓氷病院職員採用試験（令和5年4月採用）

公立碓氷病院では令和5年度の職員採用試験を次のとおり行います。

【職種および採用予定人員】	○看護師・准看護師……………3人 ○理学療法士または作業療法士…若干名
【採用日】	令和5年4月1日
【給与】	安中市条例に基づき支給されます。
【受験資格】	○日本国籍を有する人 ○地方公務員法第16条に該当しない人 ○該当職種の免許を有する人または採用日まで取得見込みの人 ○40歳くらいまでの人
【応募期日】	6月20日（月）必着
【応募書類・方法】	次の書類を公立碓氷病院総務企画課まで郵送または持参してください。 なお、応募書類は返却しません。
【試験日】	7月2日（土）
【試験方法】	小論文、面接
【送付先・問合せ】	〒379-0133 安中市原市1-9-10 公立碓氷病院総務企画課（☎385-8221）

### 公営放課後児童クラブについて

○夏休み期間中の利用について

夏休み期間中のみの利用を希望する人は、事前の申請が必要です。

受け入れ人数は、お預かりする児童の安全を考え、各児童クラブとも定員までとなります。申込みが定員を超えた場合は低学年を優先し、同学年の場合には審査のうえ、決定します。

【申請期限】6月17日（金）

【申請書配布場所】各児童クラブ、  
松井田児童クラブ、西横野児童クラブ、  
細野児童クラブ、碓氷川クリーンセンター

【申請・問合せ】松井田児童クラブ、  
西横野第一児童クラブ、西横野第二児童クラブ、  
細野児童クラブ、碓氷川クリーンセンター

児童クラブ名	定員	5月現在 空き状況
松井田児童クラブ	40人	8人
西横野第一児童クラブ	30人	9人
西横野第二児童クラブ	30人	7人
西横野第三児童クラブ	30人	8人
九九学童クラブ	30人	11人
細野児童クラブ	30人	10人

### ○学童クラブ職員募集

夏休み期間中に公営放課後児童クラブに勤務する職員（会計年度任用職員）を次のとおり募集します。

生活と遊びを通して児童の成長を支える仕事です。指導員を補助する仕事ですので、特に資格は必要ありません。子育て経験のある人や保育士・教諭を目指す人は大歓迎です。

【募集クラブ】

松井田児童クラブ、西横野児童クラブ、  
九九学童クラブ、細野児童クラブ

【勤務条件】

月々金 午前7時30分～午後6時、  
週3日～4日 1日3～4時間程度

【報酬】時給1,002円

※詳細については、お問い合わせください

※その他の放課後児童クラブ（旧安中市地域）の職員募集については、各クラブへお問い合わせください

【申請・問合せ】松井田児童クラブ、  
西横野第一児童クラブ、西横野第二児童クラブ、  
細野児童クラブ、碓氷川クリーンセンター







「剣道教室」を開催します

小学生から大人まで、初心者大歓迎です。(小学生の引率者も体験できます)この機会にぜひ剣道を体験してみませんか。

【日時】

6月5日(日) 午後1時30分～4時

【場所】松井田体育館(松井田支所前)

【対象者】小学生以上(小学生は保護者同伴)

【問合せ】剣道連盟安中碓氷支部(前村) ☎090-4070-3848



ボクシング教室 練習生募集

【募集対象】小・中学生

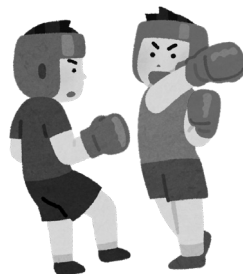
【日時】毎週月曜日・木曜日午後6時20分～午後7時30分

※(祝日・年末年始などを除く)

【場所】安中体育館格技場1階

【年会費】初年度：年間5,000円(スポーツ保険料・用具費用込)

【申込方法】現地にて直接受付(体験可)  
【問合せ】教室開催時に会場でお問い合わせください



バスケットボール教室参加者募集

○小学校4年生以下

【日時】6月5・12・19日(日)

午前9時～正午

【場所】市内小学校体育館

○小学校5・6年生

【日時】7月3・10日(日)午前9時～正午

【場所】市内小学校

【参加費】無料

【対象者】市内在学小学生

【申込み・問合せ】安中バスケットボール協会(土屋) ☎SMS090-

491212622

※ショートメッセージサー

ビス(SMS)に氏名・年齢・

学年・小学校名を記載して

お申し込みください



初心者合気道教室を開催します

【内容】合気道基本動作、基本技の体験練習

【日時】6月4日、11日、18日(毎週土曜日計3回)午後6時30分～7時30分

【場所】第二中学校格技場

【対象】小学1年生～成人男女

【定員】20人

【費用】小・中学生1,000円(保険料)

高校生以上2,000円(保険料)

※初日に会場でお支払いください

【その他】

膝をつく動作があるので、膝が露出し

ない運動ができる服装で参加してください

【申込み】☒スポーツ課スポーツ振興係

(☎38212500)

【申込期限】5月31日(火)

【主催】市スポーツ協会合気道部

【問合せ】市スポーツ協会合気道部(高橋) ☎090-4948-0765・FAX381-5595

AX381-5595



初心者弓道教室を開催します

【日時】5月23日(月)から7月4日(月)までの毎週月曜日計7回 午後6時30分～8時

【場所】中央体育館(安中文化センター駐車場内西側)

【参加費】1,500円(保険代など)

【対象者】小学校4年生以上の男女

【服装】前ボタンのない上着、白足袋または靴下着用。

※弓道具類は教室で準備します

【指導員】日本スポーツ協会公認指導員(弓道)

【申込み・問合せ】市スポーツ協会弓道部(星) ☎080-5542-7347

受付時間：午前7時～8時

※出ない場合にはメッセージを残して

いただければ、折り返し連絡します

※全部参加できない場合も相談に応じます

※今回、時間に都合がつかない人や以前弓道をしたことがあり再開したいという人もぜひご相談ください





## 健康

### 今からでも遅くない 糖尿病予防教室

市では糖尿病を予防するための教室を開催します。今回は、予防のヒントになる食事の話と楽しくラクにできる有酸素運動の全2回コースです。ぜひ、お気軽にご参加ください。

#### 【日程・場所・内容】

①6月28日(火) 午後2時～3時・☒  
大会議室・講話「糖尿病の食事療法について」(群馬県済生会前橋病院管理栄養士・小野澤しのぶ)

※筆記用具を持参してください

②7月4日(月) 午前10時～11時30分・松井田体育館・運動「ウォーキング教室」(講師：村神一誠)

※動きやすい服装で、体育館シューズと飲み物を持参してください

【定員】20人(2日間参加できる人)

【申込み開始】6月1日(水) 午前9時～ 先着順

【申込み・問合せ】健康づくり課予防係(☎内線1172)

※マスクの着用をお願いします

※新型コロナウイルス感染症の発生状況により中止になることがあります

### 子育てセミナー開催のお知らせ

○赤ちゃんとの生活

【内容】赤ちゃんとの関わり方やお世話のポイント

【日時】5月23日(月) 午前10時～10時45分

【対象者】令和4年1月～3月生まれの乳児とその保護者

【持ち物】普段使っているおもちゃ、バスタオル

○離乳食の進め方

【日時】午前11時10分～11時55分

【対象者】令和3年10月～12月生の乳児とその保護者

【持ち物】離乳食大百科、バスタオル  
※離乳食大百科は4か月健診で配布しています

○共通事項

【内容】子育て講座

【開催日】5月23日(月)

【定員】各講座、先着10組

【会場】☒安中市保健センター

【申込み】5月18日(水) までに次の二次元コードを使って、ぐんま電子申請受付システムからお申し込みください

※新型コロナウイルスの感染状況によつてはオンライン開催になる場合があります

※新型コロナウイルスの感染状況によつてはオンライン開催になる場合があります

### 放射線量・放射性物質の測定について

#### 空間放射線量の測定

市役所本庁をはじめ、松井田庁舎、小中学校などで放射線量の測定を行っています。本庁と松井田庁舎以外の測定結果については、市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

【測定高】地表より100cm

単位：マイクロシーベルト / 1時間

測定地	測定月日
	4月12日(火)
市役所本庁	0.042
松井田庁舎	0.053

国の定める除染基準は  
0.230 マイクロシーベルト / 1時間です

#### 【問合せ】

☒環境政策課環境推進係(☎内線1882)

☒総務管理課管理係(☎内線2114)

#### 「赤ちゃんとの生活」



#### 「離乳食の進め方」



※オンライン開催の場合は内容が一部変更となります  
※対象者以外の人で教室へ参加したい人はお問い合わせください  
【問合せ】☒本庁健康づくり課保健指導係(内線1173)

### こころの健康相談

「こころの健康相談」(予約制)を実施します。

心に悩みや不安のある人、お酒の問題でお悩みの人、認知症などについて心配のある人および家族の相談に応じます。費用は無料です。

【日時】6月28日(火) 午後1時～4時

【場所・予約先】

安中保健福祉事務所(高別当336-8)

(☎381-0345)

## 「恵みの湯」からのおしらせ 健康教室を開催します

恵みの湯では次のとおり健康教室を開催します。

皆さんぜひ、ご参加ください。

### ○『介護福祉体操』教室開催

シニア世代に向け、家庭で活かせるイスを使った筋力トレーニング・ストレッチ・レク体操を音楽を使いながら楽しく安全に行います。無理のないトレーニングから運動機能を向上させて、活動的にイキイキ生活しましょう。

【日時】5月19日(木)～6月30日(木)  
毎週木曜日午後1時30分～(1時間程度)

### ○ヨガ教室開催

ヨガとは、呼吸・姿勢・妄想を組み合わせて心身の緊張をほぐし、心の安定を得る健康法です。健康増進、デトックス効果、体幹トレーニング効果があります。

【日時】5月20日(金)～6月24日(金)  
毎週金曜日午後1時30分～(1時間程度)

### ○共通事項

【場所】恵みの湯(2階トレーニング室)  
【持ち物】運動できる服装で飲み物とタオルを持参ください。

※健康シートに記入するので、体温計測のうえ、参加してください

【定員】20人(先着順)

【参加料】500円

※入館料は別(520円)

【申込み】当日受付、開始時間の15分前に、恵みの湯フロントでお申し込みください。

※予約はできません

【問合せ】恵みの湯(☎385-1126)

6月1日～7日は

「HIV検査普及週間」です

県内の各保健福祉事務所では検査普及週間にあわせてHIV検査時間を延長します。

なお、検査・相談は、無料・匿名で受けられます。完全予約制のため、必ず事前に電話で予約してください。安中保健福祉事務所以外でも検査が受けられます。

※検査は完全予約制です

※検査を希望する保健福祉事務所に必ず事前に電話で予約してください

※詳しくは、安中保健福祉事務所ホームページをご覧ください

※通常のエイズ検査は毎週火曜日に実施しています

【申込み・問合せ】安中保健福祉事務所(☎381-0345)

## 峠の湯～旧熊の平駅 歩こう文化遺産！ アプトの道 ウォーキング

日本の近代化遺産第一号に指定された国重要文化財の鉄道遺産を、ウォーキングを通じて楽しく学んでみませんか？

和太鼓や三味線の演奏、めがね橋の上でシャボン玉を飛ばしたり、イベント盛りだくさんで行います！

【日時】6月5日(日)

午前8時30分(峠の湯)集合

(開会式:午前9時～ 終了後スタート)

【コース】峠の湯→めがね橋→旧熊の平駅(往復)

※往復約3時間、雨天決行

【後援】安中市

### 【感染症対策】

・当日は自宅検温をお願いします。37度以上の発熱がある場合は参加を控えてください。

・原則、マスクの着用をお願いします。(息苦しくマスクを外す場合は、他の参加者と距離をとるなどの対応をお願いします。)

### 【申込み・問合せ】

鉄道遺産群を愛する会

(☎382-2824 FAX382-3055)

受付時間:月・水・金の午前10時～正午、午後1時～3時

※当日参加も可能ですのでぜひご参加ください

※新型コロナウイルス感染症の影響などにより、中止もしくは内容変更の場合があります

# 6月の健康ガイド

【問合せ】☎健康づくり課保健指導係  
(☎内線1174)  
☎住民福祉課健康介護係  
(☎内線2151)

## 乳幼児健診

	市内全地区対象				持ち物
	日にち	該当児	受付	会場	
4か月児健診	28日(火)	令和4年2月生	午後1時～2時	安中市 保健センター	母子手帳 バスタオル 各種健康診査票 子育て支援ノート 健康チェック票 健やか親子21アンケート※ (※4か月児、1歳6か月児、 3歳児のみ) 当日尿(3歳児のみ)
8か月児健診	21日(火)	令和3年9月生			
1歳児 すくすく相談	27日(月)	令和3年5月生			
1歳6か月児 健診	8日(水)	令和2年11月生			
2歳児 歯科健診	22日(水)	令和2年4月生			
2歳6か月児 歯科健診	16日(木)	令和元年10月生			
3歳児 健診	2日(木)	平成31年4月生			

※今後の新型コロナウイルスをめぐる状況の変化によっては、日程を変更する場合があります。その際は個別通知でご案内します

※幼児健診・1歳児すくすく相談でのフッ素塗布については、新型コロナウイルスの感染防止のため中止する場合があります

※お子様やご家族(保護者やごきょうだいなど)で7日間以内に37.5度以上の熱や咳・鼻水・下痢などの症状がある場合、水ぼうそうやおたふくなどの感染が疑われる場合は別の健診日に変更してください

※該当する日程・会場以外での受診を希望する場合は、事前にご連絡ください

### ◆こども医療でんわ相談(☎#8000)

群馬県では夜間や休日におけるお子さんの病気への対処方法や、応急処置などを電話で相談できる「こども医療でんわ相談(☎#8000)」を実施しています。

月～土曜日：午後6時～翌午前8時、日曜・祝日・年末年始：24時間受付

## 6月の休日当番医

6月		内科		外科	
5日	日	松井田病院	☎027-393-1301	松井田病院	☎027-393-1301
12日	日	藤巻医院	☎027-393-1324	正田病院	☎027-382-1123
19日	日	さるや内科医院	☎027-384-3681	いのうえ整形外科・内科	☎027-380-1717 ※午後6時以降は須藤病院 ☎027-382-3131
26日	日	櫻井内科医院	☎027-385-8551	須藤病院	☎027-382-3131

※公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください。